

OSS会員ガイダンス

令和2年4月1日改定

この資料はOSSの会員が最低限理解していただきたい事を列挙したものです。

1、OSS 誕生と経過

OSSは2001年8月に設立された「札幌シニアネット」に所属していた数名の小樽在住の会員が2002年7月に「札幌シニアネット小樽分会」を設立し、札幌シニアネット及びNORTHの全面的支援のもと2003年2月1日に、市民団体「小樽しりべしシニアネット」としてを誕生しました。

略称のOSS は[Otaru Shiribeshi SeniorNet]の頭文字から取ったものです。

2、NorthやSSNとOSSとの関係

シニアネット運営の骨幹となるネットワークの構成にはWeb環境の整備が必須です。

SSN設立にあたりNorth「北海道地域ネットワーク協議会会長辰己治之教授」の会員になる事で、ホームページやメーリングリスト等Web環境の全てをNorthから提供を受けることが出来るようになり現在に至っています。したがってOSSとNorthとの関係を切り離れた運営は不可能で緊密な連帯の継続がOSS活動の基本となっています。

3、OSS 設立の基本理念と目的

OSS設立の趣旨は、シニア世代が「支えあい、学びあい」の精神で、パソコンやインターネット等の情報通信技術を学び合うことにより、会員同士が有意義な情報を共有して情報弱者にならないよう助け合って意義あるシニアライフの構築を目指すことを基本理念に、パソコンの学習のほか色々な活動を行っています。詳しくは「OSSの会則」などをご覧ください。

4、OSS の組織

本会の運営上 OSSには事務局や学習部など各種部局のほか「理事」「運営委員」「監事」などの職務が設置されています。理事及び監事は会員の推薦により選出され総会の承認を経て就任し任期は2年です。但し総会の承認を受け継続することは認められています。

理事は本会の最高意思決定機関として理事会を開催し、監事は本会の会計及び会務全般の監査を実施して総会でその結果を報告します。又運営委員は各クラブの代表者と理事で構成され、運営委員会を開催して会務全体の運営について協議し円滑な本会運営に当たっています。

それぞれの役員名や役職職務分担などの詳細は本会のホームページを御覧ください。

5、インターネット利用の責任

全ての会員がインターネットで結ばれた本会の性格上、ウイルス対策には万全の備えが要求されます。一会員の不注意から、組織全体へのウイルスの蔓延もあり得る事も認識して、会員各自がウイルスソフトなどによる、ウイルスの防止に万全を図ることを義務付けています。

対策手段などで分からない時には、遠慮なく本会のスタッフに相談しましょう。

6、メーリングリスト利用上の取り決め

メーリングリストは「テキストメール」「HTMLメール」が使用できます。書類の添付も出来ます。メールの最大容量4MBですのでこれを超えないようにしましょう。これを超えたメールは配信されません。なおHTMLメールは会員が使用しているメールソフトによっては文字化けしたり、画像などの配置が送信者が意図した様にならない場合があります。

このため、会員に確実に送信者の意図を伝える場合はテキストメールで配信してください。

7、メールの送信者名とメールへの署名

メールの送信者名には「標準的日本語（可能なら漢字）」のフルネームを使用してください。これで受信者がどこの誰からのメールなのか一目瞭然で分かるからです。なお、ウイルスメールの送信者名は不規則なアルファベットの羅列のものが多い傾向があります

又、OSSではメールの文末に「自分の署名」を付すことを推奨しています。メールも手紙や葉書などと同様で差出人の署名があると受け取る人に安心感を与え、且つ文書作成の自己責任を示す意味からも可能な限り「会員番号とアドレスを付した署名」をされることをお勧めします。

署名の作り方はパソコンのメールソフトにより違いがあるので、作り方が分からない人は本会スタッフに相談してください。

8、メーリングリストには「返信」をしない

メーリングリスト受信のメールに「返信」をすることはOSSでは原則として行わないでください。メーリングリストに返信すると、メーリングリストに登録された全員に返信したあなたのメールが配信されるので、あなたの発信したメールに関係の無い会員に迷惑を掛ける結果となります。

あなたの発信するメールが、『登録会員全員に向けた内容のメール』『受信した不特定の会員皆がメールの内容から利益を受け得る内容』『?登録された相当数の会員に共通して伝えたい事』なのかをメールの内容から判断し適切なメーリングリストの活用に心掛けましょう。

9、転送メールの注意点

メールやパソコンで作成した文書であっても記述した人の著作権が存在します。作成した人に承諾無く、無断で第三者に転送したり文書内容を転載することは道義的にも許される事ではありませんし状況によっては著作権を侵害する結果にもなりかねません。

OSSではお互いが不快な思いをしないよう可能な限り転送したい文書やメールは記述した本人の了解を得てから第三者などに配信するようにしてください。

上記7、8、9項で述べた事項はOSS独自のローカルのルールですので、OSS以外での利用を拘束するものではありません。

10、友好会員制度

SSN、OSSの会員には友好会員と言う二つのシニアネット共通の制度を締結して会員の便宜を図っています。この制度は夫々のネットの理事長や会長から推挙された他ネットの会員を無料で登録する制度で、友好会員に登録されると総会の議決以外のすべての会員活動に参加できる制度です。只SSNのサロンで行われる行事参加はOSSとSSNの年会費が違うため特別に500円を負担する事になっています。

友好会員に登録されると登録されたNetでのメーリングの送受信ができシニアネットの輪が大きく広がる事になります。友好会員登録を希望する会員は会長にその旨申し出て下さい。

11、自己責任とボランティア活動

OSSでの各種行事への参加は全て自己責任による参加となります。したがって本会が行う全ての活動に起因する事について、責任は一切本会で負いませんので安全管理や事故防止など自己責任で行う事となります。

又本会では役職者が職務を遂行するための費用を含め、原則無償によるボランティアでの活動をお願いしているので行事に参加した場合など積極的に御協力頂きますようお願いいたします。

12、ホームページの活用

本会で実施する会員活動部、イベント部、サロン運営部、各クラブの行事などは「ホームページの行事予定」に開示していますのでご覧いただき自分の意思により参加してください。

その他OSSの過去の主な記録や各クラブ活動の様相などOSS活動の殆んどがホームページに掲載されていますので、会員はホームページを常にかいて見るように心掛けましょう。

パソコンのブラウザ（Internet Explorer、GoogleChromなど）やバージョンによって多少ホームページの見え方が異なる場合があるので、常に最新のバージョンにすることを勧めます。

13、その他

クラブによっては予めクラブ部員への登録、又本会直轄の行事を含め会場費など多少の運営費を負担いただく事がありますので御承知願います。

基本理念などでも申し述べた趣旨を理解いただき、実社会で培った個人が持つ豊富な知識を分ち合い「みんなが先生であり、生徒であり、そして共通の友達である」ことを自覚し、卑しくも派閥的行動や、いじめ等は厳に慎み、過去の地位や名誉等も本会にあっては捨てて「皆が平等の権利で仲よく尊重し合える豊かで充実したシニアネット」を会員みんなの努力で築きましょう。

最後にシニアネットでは『信教活動』『政治活動』『営利活動』などに本会や会員を利用する行為は厳に禁止していますので必ず守っていただきますようお願いいたします。

本会の事で分からない事などはサロンなどでスタッフに遠慮なくお尋ねいただき、納得の上で各種の活動に積極的に御参加いただきますよう、役職者及びスタッフ一同、心から願っています。